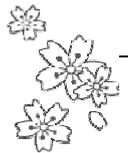
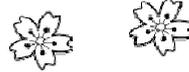




新年度を迎えて!



新年度を迎え、人事異動に伴う新体制のもと円滑な学校運営に向けての諸準備や会議に加え、今年度も新型コロナウイルス感染症対策など、大変お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

さて、令和4年3月11日開催の第5回理事会で、令和4年度事業計画と予算が承認され、互助会事業の更なる充実、情報化による利便性の向上などを図っていくことになりました。

具体的には、福利厚生事業費の増額、宿泊施設利用補助の事後請求制や指定施設の廃止、人間ドックや観戦観劇等チケットの電子申請や履歴確認機能の付加、会員アンケートによるニーズ把握と互助会事業の改善などです。

今後も、会員の皆様のニーズに即した事業が展開できるように、スタッフ一同尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

〔理事長〕 平池 秀幹
 〔常務理事〕 福田 安秀
 〔事務局長〕 野中 順之
 〔職員〕 矢富 光子・福山 美和子
 松尾 陽子・深野 早美
 以上のスタッフで各事業の企画、運営事務を行います。

一般財団法人北九州市教職員互助会
 〒802-0075 小倉北区昭和町16-1
 TEL 093-941-5897
 FAX 0120-888-151
 執務時間 平日8:30~17:15
 ※土曜・日曜・祝日は休みです。



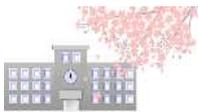
新年度互助会事業案内等を配布します



- ① 互助会のしおり……(各会員に1冊) ※配付時期 (印刷業者より4/22までに各所属へお届け予定。)
- ② 互助だより臨時号……(各会員に1枚) 会員証割引事業特集! ※この互助だよりと一緒に配付しています。

令和4年度 事業内容変更についてお知らせ

事業名	改正内容																												
○貸付事業	(1) 貸付保険料の改正 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度 (旧保険料)</th> <th colspan="2">令和4年度 (新保険料令和4年4月貸付分より適用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円</td> <td>6,000円</td> <td>100万円</td> <td>7,560円</td> </tr> <tr> <td>80万円</td> <td>4,260円</td> <td>80万円</td> <td>5,370円</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td>2,080円</td> <td>50万円</td> <td>2,620円</td> </tr> <tr> <td>30万円</td> <td>1,000円</td> <td>30万円</td> <td>1,260円</td> </tr> <tr> <td>20万円</td> <td>660円</td> <td>20万円</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td>10万円</td> <td>160円</td> <td>10万円</td> <td>210円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 貸付利率(令和4年7月1日より適用) (改正前)1.0% → (改正後)0.9% ※既に償還中の貸付についても適用されます。	令和3年度 (旧保険料)		令和4年度 (新保険料令和4年4月貸付分より適用)		100万円	6,000円	100万円	7,560円	80万円	4,260円	80万円	5,370円	50万円	2,080円	50万円	2,620円	30万円	1,000円	30万円	1,260円	20万円	660円	20万円	840円	10万円	160円	10万円	210円
令和3年度 (旧保険料)		令和4年度 (新保険料令和4年4月貸付分より適用)																											
100万円	6,000円	100万円	7,560円																										
80万円	4,260円	80万円	5,370円																										
50万円	2,080円	50万円	2,620円																										
30万円	1,000円	30万円	1,260円																										
20万円	660円	20万円	840円																										
10万円	160円	10万円	210円																										
○宿泊施設利用補助事業	令和4年度から事業内容改定 (※「宿泊補助利用券」は令和3年度をもって廃止) <新事業内容> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象 会員が宿泊施設を宿泊利用し宿泊費を支払ったとき ※国内外の宿泊施設全般 (パッケージツアーでの利用も含む) が対象 ※対象外のケース 公務出張による宿泊、機内泊・船中泊、日帰り利用 2. 補助額 4,000円上限 年度内 (4/1~3/31宿泊) 1回限り ※領収書記載の金額 (助成金、ポイント等による支払部分を差引後の金額) が4,000円以上の場合は4,000円、4,000円未満の場合はその金額を補助。 ※請求金額は同一年度内の複数の宿泊の合算でも可。(各領収書を添付) 3. 請求方法 「宿泊施設利用補助金請求書」に領収書 (原本・宛名は請求者本人フルネーム) を添付し互助会へ請求。※請求は会員単位。 4. 請求期間 当年度 (4月1日~3月31日) 宿泊分を、翌年度4月15日までに請求 																												



新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、観戦・観劇をはじめ互助会事業全般にわたって中止や延期になる事態も想定されます。その場合、直ちに会員の皆様にお知らせします。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

「教職員こころの健康相談室」のご案内 ～あなたの心をサポートします～秘密厳守・匿名OK

日 時：毎週土曜日 12:00～17:00 ※土曜日が祝日の場合はお休みです。

電 話：0120-783-505 (通話料無料) ※開設日時以外はつながりません。

場 所：コムシティ地下1階「くろさき教育支援室」※土曜日は「くろさき教育支援室」はお休みです。

※開設時には「こころの健康相談室」の相談員しかいませんので安心して相談できます。

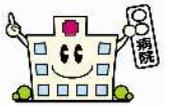
相談員：精神保健福祉士、産業カウンセラー 等

【4月開設予定日】2日、9日、16日、23日



令和4年度 人間ドック等各種健診の申込みについて

今年度からスマホやパソコンでWEB申込みができます！



人間ドック等各種健診については、例年どおり5月中旬に募集予定です。(5/23 受付開始予定)
当互助会では、人間ドック・脳ドックの受診を希望される方が100%受診可能となるよう取り組んでいます。
そのため、4月募集の共済組合の人間ドック・脳ドックに申し込んで抽選からもれた場合には、当互助会に申し込んでください。また、共済組合との重複当選をなくすため、共済組合の当選者氏名を提供していただく契約を締結しており、共済組合で当選された方が当互助会にお申込みいただいても対象外となります。
(共済組合で当選をされて直ぐにキャンセルをされた場合でも当会の人間ドック抽選対象外となりますのでご注意ください。)

福岡 PayPay ドーム 2022 年度「スーパーボックスご優待利用」について

ソフトバンクホークス 2022 年度 SEASON SEAT 契約特典として、スーパーボックスが優待価格でご利用いただけます。利用ご希望の方は、専用お申込用紙を送付しますので互助会まで電話、メールでご連絡ください。

お申し込み先北九州市教職員互助会 TEL:093-941-5897 Mail: info@kitakyu-kyogo.or.jp



(一財)北九州市教職員互助会 行

FAX:0120-888-151

チケット募集のお知らせ

※申込締切：4月14日(木)必着

①下記申込書による申込：申込書に記入のうえ庁内メール、郵送、FAXで、互助会までご応募ください。

②スマートフォン・PCからの申込：右側QRコードから会員専用サイトより会員登録後お申込みください。

会員専用サイト<https://member.kitakyu-kyogo.or.jp/index>

①②どちらかの方法でご応募ください。

◆応募者多数の場合は、過去の当選状況を考慮し抽選で決定します。◆申込書に不備がある場合は落選になります。

会員登録サイト
はこちらから



チケット申込書(互助だより4月464号)

氏 名

所属名

職員番号(ゴム印可)

公演内容(会場)日程	時間	席種/負担金 (通常価格)	募集 枚数	申込数 (○印)
六月博多座大歌舞伎 令和4年6月18日(土) 出 演:尾上 菊五郎/中村 時蔵/ 中村 芝翫/尾上 菊之助 他 昼の部:一、橋弁慶 二、鷺娘 三、義経千本桜 すし屋 夜の部:一、魚屋宗五郎 二、積恋雪 関扉 (博多座)	11:00 の部	A 席 11,000 円 (16,000 円)	各 20 枚	1・2
	15:30 の部			1・2

※この用紙に記入された個人情報は、法令・条例および互助会個人情報保護規程にもとづき適正に運用・管理し、使用目的終了後は互助会が責任をもって廃棄します。